

## 第1回 柏崎市新庁舎建設検討委員会 議事概要

1 日 時 平成27年5月21日(木) 午後2時30分から午後4時30分

2 場 所 柏崎市役所本館4階 大会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

大塚委員、白川委員、須田委員、長副委員、中出委員、新田委員、平野委員、柳委員、山崎委員、吉田委員、山田委員（欠席：西川委員）

(2) 事務局

市長、総合企画部長、新庁舎整備室長、総務課長、建築住宅課長、事務局職員3名、(株)アルメックVP13名

4 議事要旨

(1) 市長挨拶

現在の市役所本館は昭和43年に建設され、まもなく築50年を迎える。第二分館も昭和47年に建設され、老朽化が進んでいる。本館・教育分館・第二分館に分かれており、市民の方には、用件によって各々の庁舎を往来していただき、不便をかけている。さらに、防災機能の充実、日進月歩する情報化への対応、市民サービスの新たな機能の導入が求められているおり、新しい庁舎の検討をする時期がきている。

そこで、現在地での建て替えとそれ以外の場所での建設について、これまで比較検討を実施してきたが、現在地の建設は、多くの障害があるため、旧日石加工跡地を建設予定地とし、議会の承認を得て、既に用地取得が完了した。

新庁舎建設事業のスケジュールは、平成32年度の完成を目指して、今年度は基本計画を策定する。できるだけ市民の声を聴きながらまとめていきたいと考えている。中心市街地の一角に位置していることから、中心市街地の整備計画も併せて検討をお願いしたい。市民の代表という立場から忌憚のない意見をいただき、基本計画をまとめていただきたい。

(2) 委員の紹介（略）

(3) 委員長及び副委員長の選出

委員長：中出委員（長岡技術科学大学副学長）

副委員長：長委員（新潟工科大学建築学科准教授）

(4) 検討事項

1) 検討の目的と推進体制など

委員長：第3回に機能と規模の推計を検討することとしているが、機能が決まらなると規模の検討はできない。このため第2回に、ある程度機能の検討しておくのが良いのではないかな。

事務局：第2回と第3回の検討事項については、事務局で再検討する。資料はできるだけ前倒しで委員会に提示できるようにしたい。

## 2) 庁舎建て替えの必要性和これまでの経緯

- 委員：中心的市街地の状況について検討資料の提示があったが、現庁舎跡地の利用についてもこの委員会で検討するのか。
- 事務局：跡地利用の方針については、市街地の賑わい創出のツールの一つとして、中心市街地の検討をする際に併せて検討いただきたい。市民も現庁舎の跡地利用については関心が高い。
- 委員：建て替えにいたった理由の一つに駐車場の不足が挙げられているが、新庁舎の駐車場は、来庁者全てを収容可能とする方針にするのか。隣接するアルフォーレの駐車場とうまく使い分けをするといったことは考えられないのか。
- 事務局：催し物がある際には、アルフォーレの駐車場は期待できないので、基本的に庁舎に整備する駐車場で来庁者分は確保したいと考えている。
- 委員：駐車場については、新庁舎は駅前に立地することから、現庁舎と同数の駐車台数の確保が必要かどうか、公共交通機関の利用促進も視野に置いて検討頂きたい。
- 委員長：駐車台数を確定するのではなく、台数確保の考え方を整理したい。
- 委員長：職員あたりの執務室面積が出されているが、執務室面積の考え方はどのようになっているか。延床面積に比べかなり小さい値のように感じる。
- 事務局：いわゆるカウンターの内側の部分を考えている。
- 委員長：旧総務省起債許可標準面積基準はいつ作られたものか。かなり古いものでは、現在のOA化が進んだ状況に合わないと思う。
- 事務局：平成23年度に廃止されているが、基準値はその当時の最新を反映したもので、現在とは大きく変わらないと考える。現在は国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準に切り替わっているのが、財源確保のため、旧総務省起債許可標準面積基準で算定している。

## 3) 周辺地域(中心的な市街地)の状況

- 委員長：人口密度について、グロス密度で計算しているがネット密度で計算してほしい。現庁舎や寺院のある町丁目については、明らかに人が住まない施設であるので除くべきではないか。ただ、詳細に検討する必要はなく、課税台帳面積等により90%程度の確度で良い。
- 事務局：都市計画調査等により算定する。

## 4) 最近の庁舎建設の事例

- 委員：計画する新庁舎は駅から非常に近いが、提示された事例に駅からの距離や動線が記載されていないが、把握しているところを教えてほしい。
- 事務局：この5つの事例ではないが、岩手県の北部の自治体で合併したため、両自治体の中間に庁舎を建設するとともに新駅を建設したという事例がある。この5つの事例の中では、燕市は車社会を反映して116号線沿いの田んぼの中に建設している。
- 委員長：オガール紫波(紫波町役場)は駅前である。新発田市は現在の庁舎の隣に建替えており、駅からは少し距離がある。飯田市は駅と中心市街地が離れており、中心市街地の中に建設している。
- 事務局：鳥取市は、市街地の中であるが、駅との関係は不明である。

委員：事例について、第2回、第3回にも提示されるようであるが、この5つ以外の事例が提示されるということか。この委員会で検討することは、単に計画書という書類をつくることではないと考えており、より良い庁舎とするためにどのような視点で見たら良いか、事例の特徴などがわかるような資料作りをしてほしい。

事務局：承知した。

委員長：平成の大合併から10年、新しい庁舎を建設する自治体も多くなっていると思う。委員も私も新庁舎建設に関わるのは初めてであるため、参考になる事例があると議論しやすい。

## 5) 検討事項の全体について

委員：新庁舎建設について議会の議論を注目していた。費用と負担については気になる。ハードができてソフトが伴わないと良くない。また、本日の資料から近隣にも視野を広げなければならぬと感じた。この委員会の議論と議会との関係はどのようなようになるのか。

事務局：議会については、本会議はもとより常任委員会、今後の可能性としては特別委員会の設置も考えられ、こうした場で適切に説明していく。建設費については、予算として議会で議決することになる。用地取得については地方自治法第96条にもとづき、2,000万円以上かつ1,500㎡を超える用地は議決が必要で、すでに1月22日に議決いただいた。今後は、建設工事請負契約についても議決していただくことになる。また、新庁舎の主立った出入口が決定される時期を見計らって市役所の位置を定めることとなるが、地方自治法第4条にもとづき、議会において出席議員の2/3の同意を得る必要がある。議会に対しては、適切な説明・報告を行っていく。

委員長：さきほどの意見は手続きの問題ではなく、議会と検討委員会で異なる意見が出てきた場合の対応についての質問である。

事務局：市民が入った議論は重いと考えており、十分説明を行って議員には理解していただく。また、議会に出てきた意見は、この委員会で検討していただきながら、相互に調整を図りたいと考えている。

委員：基本方針の骨子に、理念、方針、機能などが出ているが、事例にあるような表現であると受けとめてよいか。中心市街地については事例にはないところがあるが。

事務局：例えば、機能であれば新発田市や飯田市の事例のようなレベルでのまとめ方を考えている。

委員：規模は数字を示すのか。

事務局：おおよその数字をと考えている。実際の面積については設計の段階で精査する中で増減すると考えている。数字については、執務室は職員一人あたりの数字で出てくる。会議と交流機能について機能と配置および規模のたたき台を提示して、委員会で検討いただきたい。

委員長：規模に関連しては、基本理念や基本方針の中で建物の高さなども検討していくことになる。

委員：委員は、市役所に市民としてきたことはあるが、働いたことはない。窓口の利用者数や往来が多い部署など職員と市民の利用実態について整理してほしい。

事務局：職員アンケートを行う予定であり、窓口や防災などの部門ごとに職員によるプロジェクトチームでも検討している。そうした議論について機能のたたき台を出す際に提示したい。

委員：新庁舎予定地周辺については、アルフォーレがありブルボンも完成し、市民は駅前がどのように活性化するか関心が高い。駅前周辺から元気を発信するような、中心市街地・コンパクトシティの中核となるのではないかと考える。駅前周辺を含めた一体開発の中に新庁舎建設があるという考え方で取り組んでほしい。

また、現庁舎跡地については、単なる住宅地ではなく有効活用できるような方向性を出したい。例えば、新庁舎の設計をプロポーザルで行うと思うが、その提案の中に跡地の提案も併せて行ってもらう事は考えられないか。

委員長：内容が違うので、プロポーザルに含めることはできない。跡地利用の重要性については事務局も十分承知していると思う。その方向性についてはこの委員会で適切に議論する。駅から本町通りまでの間を中心市街地として、その方向性についても段階を追って議論していく予定だ。

委員：平成19年に中心市街地の活性化方針の検討調査を実施しており、その方向性のもとまちづくりが進んできている。全体の方向性は既にあり、その中で新庁舎がどのような役割を担うのかについて考えていく必要がある。さきほどの駅前周辺を含めた一体開発という意見は分かるが、もう一度青写真をつくりなおすというのは難しい。ただしもちろんのこと、単なる庁舎の建設ではないと理解して当委員会を開催させてもらっている。

委員：周辺地域は市街地より高齢化が進んでおり、今は車で来られても将来は運転できなくなる。医療とのアクセスの問題、障害者の移動の問題がある。また、これからを語るにあたって子育て中のお母さんもこの委員会に入って、さらには、委員会に子供を連れてこられる環境を整備する必要がある。

また、高齢者にも窓口の利用が簡単にできるよう考えてほしい。新庁舎の用地の中には3街区と4街区の間に道路が通っているが、高齢者が行き来しやすいように橋を架けるなど考えてほしい。子供や障害者が利用しやすい、市役所に行けば何でも聞いてもらえるという市民目線で市民の中心にある庁舎となってほしい。

今は、カウンター越しに見ようと思えば書類が見えるようになっているが、個人情報の取り扱いに配慮してほしい。

委員：非常勤職員として5年ほど勤めた経験があり、その経験から意見を述べていきたい。

委員：地震や水害など災害に強い、いざというときに拠点となる災害に強い庁舎をつくってほしい。超高強度コンクリートというものがあり検討してほしい。

委員：最近、窓口の対応が良くなってきていると思う。ソフト面についても新庁舎になって気分一新で、一般市民が来易いところになってほしい。

委員：理念・方針を作りこむ中で生まれてくるかも知れないが、委員からのボトムアップと会田市長の思いも併せて、どこの自治体にもあてはまる方針ではなく、柏崎だからこそ一言と言えるようなものを見出していきたい。2回目の委員会で、理念・方針を検討予定であるが、理念・方針の上位に「まちづくり」が含まれていると考えるので、理念・方針を検討する際に、ベースになる部分を共有してから進めると良いと思う。

- 委員長：まちの中にある市役所を基本理念の中で打ち出せば、まちなかの整備と市役所の整備がリンクできる。第3回・第4回に分けて議論するのではなく、一緒に議論したい。
- 委員：ソフトの面という話もあったが、職員が働きやすい庁舎という視点も必要である。
- 委員：柏崎のコンパクトシティがどうなるのかという思いはあるが、この委員会の議論では収まらないと思う。高齢者は、本当は市役所に来ないで済むのが良い。ソフト・ハードを考える中で、高齢者が気軽に来易い市庁舎を考えていきたい。
- 委員：市役所が単に公共施設として整備することで良いのかという思いがある。オガールは経営的視点を入れて複合的につくられている。これからの市役所・公共施設は、経営的視点で計画の段階から考える必要がある。
- 委員長：まちなかに市役所があること、駅前に市役所があることがポイントであり、バスは駅に向かって来ており、公共交通の使いやすいまちなか・駅の周りに市役所があることは今の時代の流れで求められている。高齢化を考慮すると公共交通と徒歩で移動可能なまちをつくっていくことは欠かせない。いかにまちなかを魅力的にするか、その重要な位置づけを新庁舎が担ってほしい。単純に市役所機能だけのものではなく、どのような機能を付加するのか、アルフォーレとどのように連携するのか、災害公営住宅や建替えられた原酒造などまちなかに多様な動きがあるので、それらとどのように連携するのかを考えていきたい。
- 委員：職員としては最も古株である。教育分館を建設した際の反省も踏まえ、少しでも先を見越したものをつくっていきたい。

#### (5) 次回開催について

今後は、夕方18:30からの開催とする。

第2回：7月8日(水) 18:30～

第3回：8月26日(水) 18:30～

以上